

第2期東広島市スポーツ推進計画骨子（案）について

1 趣旨

第2期東広島市スポーツ推進計画（以下、本計画）の策定にあたり、市民アンケート等により明らかになった課題や、国県・本市関係計画の方向性等を踏まえた計画骨子（案）を報告するもの。

2 計画の概要

1) 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第10条の規定に基づき作成するものである。なお、本計画においては社会教育の視点も合わせ持つ計画とすることとし、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを活用した「人づくり・つながりづくり・地域づくり」に繋げることとし、地域課題解決にも取り組むこととする。

2) 計画期間

令和9年度から令和18年度まで（10年間）

※総合計画改定時（令和12年度・2030年度）に見直しを行うこととする。

3 計画骨子の概要

1) 基本理念（案）

「スポーツで学び、つながり、育つまち 東広島」

～いつでも どこでも だれもが、自分らしい Well-being を～

2) 目指す姿、取組みの視点等

目指す姿・取組の柱		取組の視点・キーワード
いつでも・どこでも・だれもがスポーツにアクセスできる環境	1 いつでも、自分らしくスポーツに親しめるまち	・自分らしく、身近に →生活スタイルに応じた活動の機会創出 ・つながる、届く情報 →スポーツへ簡単につながる環境づくり ・心地よい安全な場 →身近な場所を安全快適なスポーツの場に
	2 だれもが安心してスポーツに参加できるまち	・インクルーシブな環境 →障がいや年齢にかかわらず楽しめるスポーツ環境の整備 ・ライフステージで選べる →競技スポーツの充実、継続できる環境づくり
スポーツを通じて人が育ち、地域が元気になる	3 みんなで支え、学び合い、つながるまち	・みんなで支え合う →多世代のスポーツ活動支える人を育み、活動の場を整備
	4 スポーツで地域の誇りと賑わいを育むまち	・地域活性化 →ツーリズムや実業団チームの応援等による地域活性化、シビックプライドの醸成

4 スケジュール

R8年

- ・5月 市民アンケート結果及び計画策定に係る議会報告（文教厚生委員会）
- ・9月 骨子に係る議会報告（文教厚生委員会）
- ・11月 計画素案作成・パブリックコメント実施に係る議会報告（文教厚生委員会）

R9年

- ・2月 議会報告（文教厚生委員会）
- ・3月 東広島市スポーツ推進審議会から答申、計画公表

第2期東広島市スポーツ推進計画 骨子（案）

1. 計画策定の背景

① 社会情勢と国・県、本市の関連計画

社会情勢・動向

- 人口減少による様々な場面での担い手不足
- 少子高齢化の加速
- 地域の活力低下やコミュニティ意識の希薄化
- 多様性（インクルーシブ）の意識の高まり
- 中学校部活動の地域展開
- スポーツにおけるDXの推進

国・県の計画

- 【国】「楽しさ・喜び」などスポーツの根源的価値（Well-being）を重視
- 【広島県】スポーツの内在的力（楽しみ、喜び）×外在的力（健康、地域活性化）の活用

市の上位・関連計画

- 【総合計画】将来都市像「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市 ～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」。後期基本計画（2025～2030年）では、重点テーマとして「Well-beingを実感できる地域共生社会の実現」を掲げる
- 【健康増進計画】健康寿命の延伸、幸福度（Well-being）の向上による「健幸なまち」を掲げる

② 本計画の方向性と位置づけ

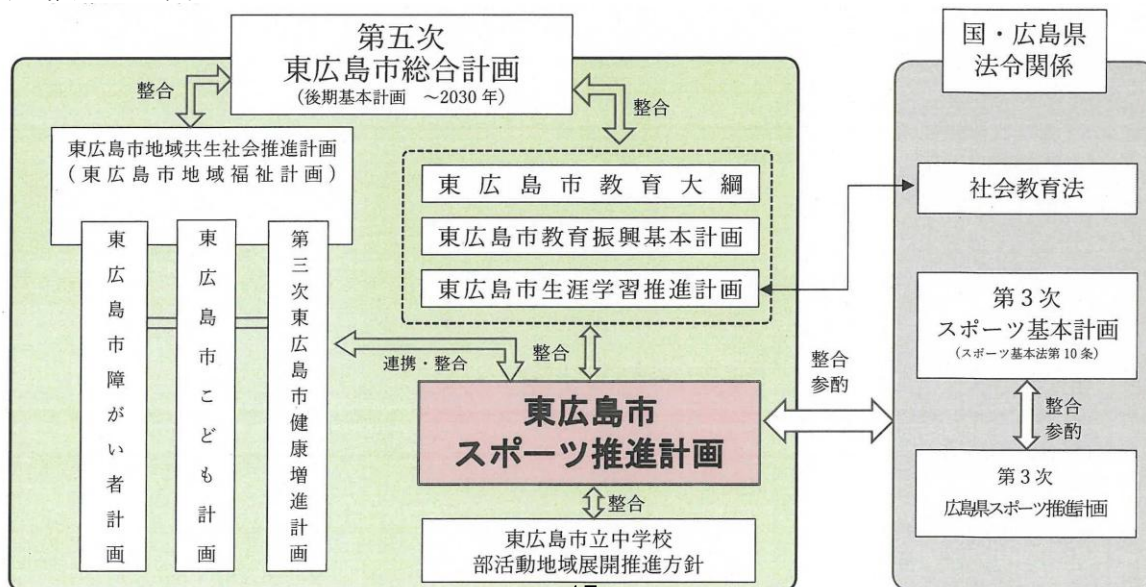
本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として、本市のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

あわせて、社会教育法第2条は、社会教育に「体育及びレクリエーションの活動」を含むと定めています。スポーツは、競技力の向上や健康づくりの手段であるだけでなく、**人と人をつなぎ、地域への参加を促す学びの活動でもあります。**

そこで本計画は、**スポーツ基本法を根拠としつつ、社会教育の視点をあわせ持つ計画とします。**スポーツを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを進めることが、本市ならではのスポーツ推進の姿です。

③ 上位・関連計画との関係

本計画は、国・県の計画との整合を図りつつ、本市の総合計画に掲げる将来都市像及び重点テーマの実現に寄与するものとして位置づけます。また、教育・健康・福祉・都市基盤等の関連計画と連携し、分野横断的に推進します。



④ 計画期間

本計画の計画期間は、令和 9 年度（2027 年度）から令和 18 年度（2036 年度）までの 10 年間とします。計画期間が 10 年間と長期にわたることから、次期総合計画の策定に合わせて中間見直しを行います。

本計画は、総合計画に掲げる将来都市像及び重点テーマの実現に寄与するものであり、上位計画が改定される時点で本計画の後期の取組内容を整理することが、両計画の整合を保つうえで最も合理的であるためです。

	年 度	特記事項
中間見直し	令和 12 年度（2030 年度）	次期総合計画の策定に合わせて実施

※中間見直しでは、次期総合計画の内容に加え、社会情勢の変化、国・県の計画の改定、関連計画の見直し状況、指標の推移等も踏まえることとし、取組内容を整理します。

2. アンケート結果の概要

① 20～40 歳代の「スポーツ空白期」

・10 歳代をピークに 20～40 歳代で実施率が大きく低下し、50 歳代以降で再び上昇しています

⇒仕事や育児による「時間不足」が主な離脱理由です

② 潜在的ニーズと自己完結型スポーツの選好

・非実施者の約半数に「今後は始めたい」意向があります

・希望種目は「ジム(23.0%)」「ウォーキング(17.6%)」「体操(14.9%)」など、マイペースにできる種目に集中し、「アーバンスポーツ」にも関心があげられています。

③ 「みる」スポーツへの高い関心

・市民の 6 割以上が「観戦好き」で「する(52.9%)」を上回っていますが、直接観戦率は低迷しています

⇒会場の遠さ(51.0%)や「費用負担(41.6%)」が課題となり、本市の地域活性化とは未連動です

④ 中学校部活動改革への期待

・部活動の地域展開には期待がある一方で、「安全な活動環境(24.5%)」や「指導者の質(23.6%)」の確保が求められています

⑤ 情報アクセスの世代間ギャップ

・10～50 歳代はネット・SNS を重視し、60 歳代以上は広報紙・回覧板を重視する傾向が顕著です

⇒情報入手手段の二極化への柔軟な対応が求められているのがうかがえます

3. 基本理念（案）

「スポーツで学び、つながり、育つまち 東広島」 ～いつでも どこでも だれもが、自分らしい Well-being を～

○ 理念に込めた考え方

本市は、第五次東広島市総合計画後期基本計画において、重点テーマとして「**Well-being を実感できる地域共生社会の実現**」を掲げています。地域共生社会とは、誰もが住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、生きがいのある暮らしをともに充実させながら、安心して暮らせる社会です。本計画は、スポーツを通じてこの実現に寄与するものです。

スポーツは、体を動かす楽しさや喜びをもたらすとともに、人と人とを出会わせ、地域とのつながりを生みます。**社会教育の視点で捉えると、スポーツは単なる運動や余暇活動にとどまらず、市民一人ひとりが学び、成長し、地域社会に参画する機会となります。**市民はスポーツを楽しむ中で学び、その学びは人と人とのつながりを広げ、やがて地域を支える力へと育っていきます。

スポーツとの関わり方は一つではありません。市民一人ひとりが、必要な情報や多様な機会に触れ、自分の関心や生活状況に応じて、スポーツとの関わり方を選べるのが大切です。市は、スポーツへの参加のしにくさを軽減し、「**いつでも、どこでも、だれもが**」、自分に合ったかたちでスポーツを「**する、みる、支える**」ことのできる環境を整えます。

「する、みる、支える」という関わり方は、固定されたものではありません。誰もが、時にはスポーツを楽しみ、時には誰かの活動を支援することができます。こうした多様な関わりを通じて人と人との「**つながり**」、その「**つながり**」が地域を支える力へと育っていく——そのようなまちを目指します。

本計画における「(する) スポーツ」の捉え方

本計画では、競技として行うスポーツだけでなく、健康づくりや交流、地域参加につながる日常的な身体活動も、広くスポーツとして捉えます。

例えば、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、買い物や外出時の歩行、家事や仕事の合間のストレッチ、親子での外遊び、地域資源を巡るまち歩きなども、市民が自分らしく身体を動かし、Well-being を高める活動として位置づけます。近年新たなスポーツとして取り上げられるようになったe スポーツも「スポーツ」に含めることとします。

なお、成果指標として用いる「スポーツ活動実施率」については、国・県等との比較可能性を確保するため、身体活動を伴うスポーツ活動を対象とします。

4. 目指す姿（案）と施策の方向性

現状・課題を包括的に解決し、目指す姿を具現化するため、以下の4つを施策の柱として設定します。

目指す姿1・2は、市民がいつでも、どこでも、だれもがスポーツにアクセスできる環境を整えるものです。**目指す姿3・4**は、そのスポーツを通じて人が育ち、地域が元気になっていく姿を描くものです。

目指す姿1：「いつでも、自分らしくスポーツに親しめるまち」	
現状と課題	●20～40歳代の実施率の低下、年齢等に応じた情報提供の弱さ、スポーツ施設の量的不足、地域による活動場所の偏りがあります ●観戦への関心は高いものの、会場までの距離や費用が直接観戦の壁となっています ⇒時間・情報・場所に関する制約を軽減し、自分に合ったかたちでスポーツに親しめる環境づくりが必要
取組の視点・施策の方向性	働き盛り・子育て世代が、まとまった時間を確保しなくても身体を動かせるよう、通勤・通学、買い物、外出、家事、子どもとの外遊びなど、日常生活の中にスポーツを取り入れる取組を推進します。 また、日常的な身体活動を前向きに捉える啓発を行い、市民が特別な準備をしなくてもスポーツに親しめるきっかけをつくりします。 【自分らしく・身近に】それぞれのペースで自分らしくスポーツを楽しめる生活スタイルに応じた機会の創出、健康目標を踏まえた促進、ICT・デジタル技術の活用を推進します 【つながる・届く情報】届く情報発信により、人とスポーツが簡単につながる身近な場所で行われている試合や大会の情報も含め、「する」「みる」「ささえる」スポーツに関する情報を、受信者に応じた適切な形で届ける発信手段が必要です。 【心地よい・安全な場】身近な場所が、安全で快適な活動の場になる 持続可能なスポーツ環境の確保に向け、スポーツ施設の計画的な維持管理が必要です。また学校、大学、地域センターや公園等、身近な施設の活用を検討します
目指す姿2：「だれもが安心してスポーツに参加できるまち」	
現状と課題	●障がい者の実施意向に対する指導ノウハウや伴走支援が不足しています ●非実施者層の「今後は始めたい」方に対するアプローチが必要です。 ●世代を超えた学び、つながりの機会が不足しています。 ⇒障がいの有無、国籍、生活状況などにかかわらず、だれもが安心してスポーツに参加できる環境づくりが必要
取組の視点・施策の方向性	障がいの有無、年齢、国籍、経済状況、子育て・介護等の生活状況に関わらず、それぞれの状況に応じてスポーツに参加できる環境づくりに取り組みます。 【インクルーシブな環境】だれもが自分に合ったかたちでスポーツを楽しみ、つながる障がいのある人のスポーツ機会の充実、スポーツ施設等のバリアフリー化や合理的配慮の推進、親子や多世代で楽しむスポーツ機会の充実を図ります 【ライフステージで選べる】 幼少期からのスポーツ促進、高齢者の運動習慣づくり、ライフステージの変化に応じた関わり方の選択が可能となる環境づくりに努めます。 競技への興味・関心に向けた動機づけ、継続的に取り組める環境づくり、全国大会・国際大会出場に向けた支援に取り組めます。

目指す姿3：「みんなで支え、学び合い、つながるまち」	
現状と課題	●市民がスポーツを通じて学び、地域活動へ参画する機会が不足しています ●東広島市立中学校部活動地域展開推進方針に基づく受け皿となる活動の場（地域クラブ）及び質の高い指導者の確保が必要です ⇒大学連携等による新たな「支え手」の確保と、持続可能な運営体制への構築が必要
取組の視点・施策の方向性	本市の強みである大学の知見、施設・人的資源を活かし、スポーツを通じた健康づくり、地域参加、指導者・支援者の育成、観戦・交流機会の創出を進めます。 【みんなで支え合う】スポーツを通じて学び、育ち、つながる スポーツを通じた学び合いや地域参加を促し、誰もがあるときは楽しむ人として、あるときは支える人として関われる環境づくりに取り組みます。 中学校運動部活動の地域展開を含めた多世代にわたる地域住民の活動の場（総合型地域スポーツクラブ・地域クラブ等）の育成支援に努めます
目指す姿4：「スポーツで地域の誇りと賑わいを育むまち」	
現状と課題	●自然、歴史・文化資源が、スポーツによる賑わいづくりやツーリズムに未活用です ●地元実業団チームの応援の機運醸成が必要です ●プロスポーツチームと市民との交流機会の充実が求められています。 ⇒スポーツの力をまちの活性化へつなげ、市民のシビックプライドの醸成へとつなげる
取組の視点・施策の方向性	市民の高い観戦意向を、地域の応援文化や交流、シビックプライドの醸成につなげるため、地元実業団チーム、県内プロチーム、大学スポーツ等との連携を進めます。 また、自然、歴史・文化資源、大学、地元実業団チームなど、本市ならではの地域資源を活かし、スポーツを通じた交流、にぎわいづくりにつなげます。 【地域活性化】地域が活気づき、郷土への誇りが育まれる スポーツイベントの開催・周知、競技スポーツの振興、スポーツツーリズムと地域資源の活用に取り組みます。

5. 計画の推進

① 推進体制

本計画は、市の一部門のみで完結するものではなく、市民・団体・大学・事業者・学校・行政が、それぞれの立場からスポーツに関わることで推進します。

市民・地域	スポーツ推進委員、コミュニティ健康運動パートナー、スポーツ団体・地域クラブ、住民自治協議会、コミュニティ・スクール、ボランティア等、
大学	Town & Gown の枠組みにより連携を図ります (専門的知見の還元、学生の参画、施設の相互利用、観戦機会の創出)
事業者	民間スポーツ施設、実業団チーム、県内プロチーム、観光・交通事業者
庁内	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課を中心に、教育・健康・福祉・学校施設・観光・広報の各部局と横断的に連携します 特に、施設の整備・活用、送迎等の移動支援、部活動の地域展開は、複数部局にまたがります。
審議会等	スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況を報告し、意見を求めます。

② 進捗管理

計画の実効性を確保するため、次のとおり進捗管理を行います。

- 年度ごとに施策の実施状況と指標の推移を把握し、次年度の取組に反映します（PDCA サイクル）
- 把握した結果は、スポーツ推進審議会に報告するとともに、市民に公表します
- 令和 12 年度（2030 年度）に中間見直しを行い、次期総合計画の内容等を踏まえて、以降の取組内容を整理する。あわせて、指標項目そのものの妥当性を検証します
- 中間見直しの前年である令和 11 年度（2029 年度）に市民意識調査を実施し、指標の推移と施策の効果を把握する。調査にあたっては、本計画の定義に基づく設問設計の見直しを行います
- 計画期間が 10 年間にわたるため、施策に用いる個別の手法・システム・事業名等は、実施計画等において機動的に見直します